

# みき 三木 しんじろう

日本維新の会

神戸市 区議会議員  
中央区



～ご挨拶～

いつも地域の皆様には大変お世話になっており感謝しております。神戸市市議会議員に当選させていただきまして、約半年が過ぎました。この半年間多くのこと学び、市民目線でおかしい事は、おかしいと。より進めなければならぬ事は、進めるという立場を一貫しております。今後、中央区は三宮再整備が行われます。再整備に関しては、多くの御意見があると思いますが、予算に関しても計画に関しても市民や中央区の方々により住みやすく、便利にならなければなりません。過剰な整備や三宮駅南側の一極集中になってしまうのではなく、神戸の中でも回遊性を踏まえなければならぬと考えております。市民の皆様が生活をしている中で、不便に思うことや御意見を市政に反映させたいと思っております。ご意見、ご要望がありましたらお気軽にお声がけください。どうぞよろしくお願いいたします。

三木しんじろう 平成30年予算特別委員会で質疑致しました。一部、ご紹介させていただきます。

## 環境局 予算特別委員会で質疑

### ●再生可能エネルギーの導入促進について

三木質問：

我々は、日々の暮らしの中で膨大なエネルギーを消費しており、大量のCO2をはじめとした温室効果ガスを排出し地球温暖化は着実に進行している。神戸市でも、平均気温が、この100年で約1.29度上昇している。

2030年度までに、市域における電力消費量の15%を再生可能エネルギーとする導入目標をかかげているが、今後の導入促進に向けて、どのように取り組みを進めていくつもりなのか？

環境局局長：

取り組みについて、地域への再生可能エネルギーの導入促進として、公有財産を活用した民間事業者によるメガソーラー導入や、クリーンセンターにおけるごみ発電、下水処理の消化ガスを活用した「こうべバイオガス」推進などの施策を実施しており、民間事業者においても、メガソーラーの導入やバイオマスの発電・熱の利用などの取り組みが進められている。平成29年度、新たな補助制度を創設し、民間事業者と公民連携のもと、新たな再エネ事業の実現に向けた検討を行っているところである。今後も、再生可能エネルギーの導入促進を図ってまいりたい。

### ●ごみとくらしと社会について

三木質問：

人口減少・超高齢社会の進展やライフスタイルの多様化、現行ルールによりごみ出しをすることが困難な市民の増加などを背景に、環境局では時代の変化に対応したごみ出しの取り組みの推進として、平成30年度以降の取り組みの方向性を策定された。ごみ出しはどうしても市民のマナーやモラルに頼るところが大きく、環境局としても、情報発信やクリーンステーションでの看板設置など、問題解決に向けた働きかけを進めてはいるが、ごみの出し方に対する情報発信・啓発よりも前に、ごみの量を減らすための啓発を重点的に行うべきではないか。

ごみ問題に出てくるキーワードとしてリデュース、リユース、リサイクルの「3R」があるが、この中でも発生抑制のリデュースの考え方が最も重要ではないかと思う。食品ロスの削減は、食品を、自分自身でごみにしてしまう前に、他の人によって有効に活用してもらおうというものであり、リデュースの典型的な施策であると考え。食品以外の他の物品においても、リデュースの考え方に基づいた施策を進めているか伺う。

担当部長：

本市では、一般廃棄物処理基本計画に基づき、平成37年度を目標年度に平成25年度と比較して、ごみの10%削減をめざし、減量・資源化に取り組んでいる。取り組みにあたっては、指摘のとおり、まずは、ごみを出さないこと、すなわち、リデュースが最も重要であり、再使用の取り組みである、リユースとあわせて、「むだをなくし、ごみをできるだけ出さない暮らしの確立、2Rの推進」を基本方針に掲げている。その結果、ごみ量は、平成28年度家庭系ごみ排出量1人1日あたり3.8%を削減しており、市民や事業者のごみを出さないための取り組みが少しずつ定着してきている。さらにマイバッグの利用推進やレジ袋削減の協力店等の拡大に努めることや家庭系ごみ指定袋を広報媒体としてとらえ、ごみ袋に10%の削減目標の目盛り線を入れるなど、デザインを工夫するとともに食品ロスの削減を呼びかける文言を入れた。これにより、市民の取り組み意識を高め、日々の行動につなげているところである。



## 水道局 予算特別委員会で質疑

### ●水質管理について

三木質問：

市民の方に、おいしい水道水を安心して飲んでいただくには、徹底的な水質管理体制を整えておくことが重要であるが、当局では水質試験所を設けているが、検査体制はどうなっているのか？

水道局局長：

水質試験所では、水道法で定められた水質基準51項目に加えて、農薬等を含む200項目以上を検査できる体制を整えている。水質検査の技術能力も必要であることから、ISO/IEC17025の認定を取得しており、国際水準の検査技術を持つことを保証する国際規格で、全国の水道事業者では、東京都と神戸市だけが認定を取得している。これにより、水質検査結果について高い信頼性が保証されると共に、検査技術の向上を図っており引き続き、高いレベルでの水質検査体制の構築を進めてまいりたい。

### ●資産活用について

三木質問：

人口減少減・節水機器の普及により、水道事業の給水収益が減っているため、営業収支では赤字になっていることから、遊休資産の売却などの本業以外の収入で、何とか黒字を確保しているが、水道使用量を増やさなければ、現在の苦しい経営状況は改善されない。どんな取り組みを他に実施しているのか？

経営企画部長：

資産活用検討会議を設置し、売却や貸付の見込める資産についての活用計画を策定し、それに従って順次取り組みを進めている。遊休地を69箇所計上していたが、これまでに10箇所を売却し、約15億円の利益を計上している。また、事業用定期借地の設定等を含む22箇所について貸付を行い、年間約1億4千9百万円の収入を得ている。活用が難しい物件も活用方法がないか、民間事業者の意見やアイデアをいただくなどしながら、少しでも収入増につながる活用策を検討してまいりたい。



## 交通局 予算特別委員会で質疑

### ●人件費について

三木質問：

交通事業の人件費の削減は、重要な課題であり、日本維新の会からは、これまでも、交通局に対して、人件費削減に向けた取り組みについて、質疑を行ってきたところである。30年度予算においては収支構造の改善に向けて、局採用職員の基本給から5年間は5%カット、その後は10%カットという、給与カットを行なうことは一定の評価をしたい。しかし、基本給が低減することにより、時間外勤務手当の縮減の一助になるものの、時間外勤務自体を縮減することには何ら効果がない。給与カットされた分を補うために、時間外勤務が増えてしまうようでは、意味がなくなってしまう。時間外勤務の縮減に向けた実効性ある取り組みについてどのように考えているのか？

交通局局長：

給与体系の見直しによる効果額は自動車事業で約1億500万円、高速鉄道事業で約1億5,100万円の削減となる見込みである。それ以外にも、時間外勤務手当の縮減や嘱託・再任用職員の活用により、人件費削減の取り組みを進めていくとともに、退職手当の支給率の見直しも今回の予算計上でやっている。

経営企画部長：嘱託・再任用職員の活用等も含めて、必要人員を確保し、欠員状態を改善して、時間外勤務手当がかからない構造にしていく。休暇等取得の平準化の取り組みを引き続き行い、時間外勤務の縮減に高い意識を持って取り組みたいと考えている。



### ●バス路線について

三木質問：

「南北交通を強化してほしい」や「現在バスが通っていないので新たに通してほしい」など、バス路線に対する地域の声は、数多く聞く。市民のニーズがありながらも、それをきっちりと路線設定にいかせていないのではないのか？

◇乗降データ ◇交通調査 ◇各種アンケートの実施など利用者ニーズの把握に向けた取り組み・利用者ニーズをもっと路線設定にいかせていかなくてはいけないのではないかと考えがどうか？

自動車部長：

交通局としては、バス路線について、さまざまな機会でご要望をお聞きしている。また、利用状況を把握することは、効率的かつ適正なダイヤ編成を検討する上で重要な要素となることから、交通調査、添乗調査、バスの乗降口に搭載しているセンサー、現金やICカードの利用分析、こういったことから利用状況の把握に努めている。今後も、利用者ニーズの低いサービスから、利用者ニーズの高いサービスへ振り替えていくことで、市民の足を守っていきたくて考えており、引き続き、各調査結果や地域の声といった利用者ニーズに、十分注視しながら路線設定を考えていきたい。

### ●運転士の運転マナーについて

三木質問：

運転士の方々の運転マナーは良くなった部分もあると思うが、依然として、市バス運転士の運転マナーによる苦情の声を聞くことがある。新しい取り組みへの調査や研究を行い、導入していくことで、一層、運転士の運転マナーの向上に努めていただきたいと要望する。

自動車部長：

交通局では、運転士のマナー向上のために、さまざまな取り組みをさせていただいている。3年間で直営の全運転士が受講する、乗務員研修では、少人数で行い、ディスカッションをしながら、過去の事故事例等の実例に学ぶことや車内で急病人が発生した際に、適切に対応するスキルを身につけるため、心肺蘇生法並びにAEDの使用法や、ドライブレコーダー映像による危険予知トレーニングなどの研修を行っている。なかなか至らない部分もあるが、今回ご指摘をいただいたので、改めて各営業所・直営職員に周知徹底をはかっていきたい。